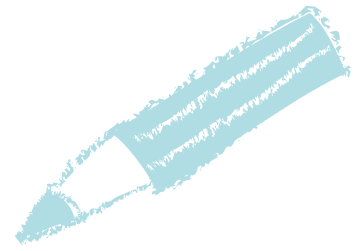


基本計画

現状と課題

2

社会教育



過疎化や高齢化が進む中で村民がいきいきと暮らし続けるためには、村民誰もがいつでも、さまざまな知識や文化を学び合うことができる社会（生涯学習社会）の構築をめざす必要があります。

本村では、生涯学習フェスティバルや各種講座を実施しており、最近では情報通信網の整備にあわせたパソコン講座も開催しています。パソコン講座は、各家庭でインターネット※¹が身近に利用できる状況となったため、インターネット利用のスキル※²向上についても今後は講座の中で対応していく必要があります。その他の各種講座についても、より効果的なものにするため、随時取り組みの見直しを行っていくことが必要です。

また、社会教育振興の一環として社会教育関係団体については、活動の支援や助成を通じて人材育成を図ってきました。各種助成については、団体の運営にも不可欠なものであるため、今後とも継続して取り組むことで社会教育のさらなる振興を図り、あわせて各団体の自主的な取り組みを推進していく必要があります。

人権教育については、小中学生を対象とした人権作品コンクールの実施や各種研修会への参加を推進しています。人権教育は、誰もが幸せに生きていくための社会を構築する上で必要であるため、人権尊重の精神が正しく身につくよう今後もあらゆる機会を通じて啓発・教育を推進していくことが重要です。

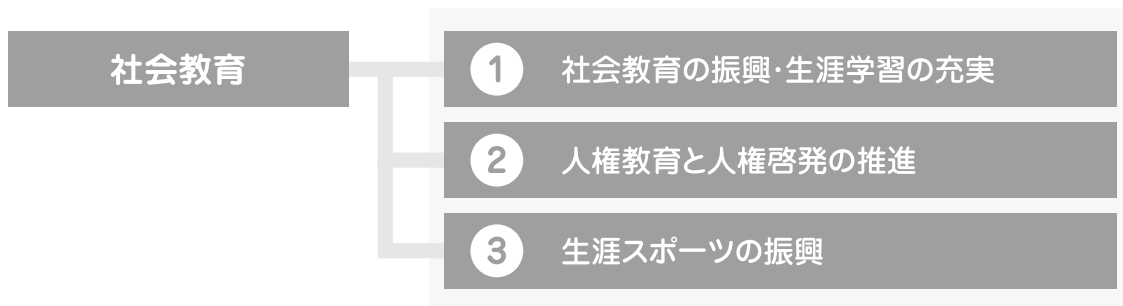
スポーツ活動については、スポーツ推進員を中心とする各地区におけるニュースポーツ※³講座の開催をはじめ、各種大会等への積極的参加や、体育協会をはじめとする団体等への活動支援に取り組んでいます。スポーツ・レクリエーション活動は、健康・体力づくりや村民の交流の場としても重要な役割を果たしているため、毎日継続してできるスポーツの普及を広く村民に図っていく必要があります。さらに、体育施設についても村民が安全・快適に利用できるよう、継続して計画的に整備を進めていくことが必要です。

- ※1 インターネット:世界中にある複数のネットワークを相互に接続することで構築された、巨大なコンピューター・ネットワーク。
- ※2 スキル:熟練した技術。手練。
- ※3 ニュースポーツ:新しく考案された軽スポーツの総称。競技性を重視せず、誰でも参加でき、楽しめることを目的とする。

基本方針

生涯を通じて学びを広げ深め、すべての人が生きがいを感じ豊かな人生を送ることができるよう社会教育や生涯学習を充実させるとともに、人権問題に関する啓発・教育活動に取り組み、村民の人権意識の高揚をめざします。また、各種教室や大会の開催、スポーツ団体の支援等を通じて生涯スポーツの振興を図ります。

施策の体系



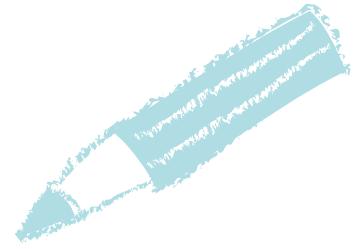
施策

① 社会教育の振興・生涯学習の充実

- 村民のニーズ^{※4}を踏まえた各種講座の実施等を通じて、村民の学習活動の充実や生涯学習の基盤整備に努めるとともに、学習指導体制の充実・強化や社会教育施設の整備及び活用の促進を図ります。
- 各種団体活動の支援及び研修環境の整備により、家庭教育の振興や社会教育活動の推進を図ります。

※4 ニーズ:必要。要求。需要。

基本 計画



② 人権教育と人権啓発の推進

- 各種研修への参加促進やあらゆる機会を通じて人権問題に関する教育と啓発の推進に努めます。

③ 生涯スポーツの振興

- 「いつでも・どこでも・誰でもできる」生涯スポーツの普及拡充に取り組むとともに、各種スポーツ大会等の充実や、スポーツにかかる各種団体及び指導者の育成・支援を図ります。
- 体育施設を安全で快適に使用できるよう、管理運営体制と施設整備の充実を図ります。



■生涯学習フェスティバル



■体力づくりバレー



■ミニバレーボール大会